



2020年1月30日

各位

株式会社 十六銀行

新型コロナウイルスの感染拡大の影響に対応する特別融資の実施について

中国・湖北省武漢市で発生した新型コロナウイルスによる肺炎（以下「新型コロナウイルス」といいます。）の感染拡大が続いており、その影響・被害は、わが国をはじめとして全世界に広がっています。人的な感染リスクのみならず、規制等によりヒトやモノの流れが停滞することで、経済面におきましても、影響・被害が拡大していくものと予想されます。

このような状況のなか、株式会社十六銀行（頭取 村瀬幸雄）は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い影響・被害を受けられました事業者の方をご支援するため、1月30日（木）より、特別融資の取扱いを開始します。

本商品は、危急的に必要な運転資金・設備資金を対象とし、当初のご返済負担を軽減するため、1年間の据置期間の設定を可能としております。

※本商品は、2020年4月20日（月）より、商品名および融資金額・融資期間を変更しております。変更後の商品概要は[こちら](#)にてご確認ください。

記

1. 取扱期間

2020年1月30日（木）～2020年9月30日（水）受付分

2. 商品名

事業者の方向け 「エブリサポート21：新型コロナウイルス対策特別プラン」

3. 商品概要

本商品の概要につきましては以下のとおりです。

4. 融資に関するお問い合わせ

今回の被災に伴うご相談につきましては、当行本支店で承ります。融資の申込み、ご相談は、最寄りの本支店融資窓口にお問い合わせください。

【本商品に関するお問い合わせ先：企業支援部融資企画グループ TEL 058-266-2531】

以上

【商品概要】

エブリサポート 21 「新型肺炎対策特別プラン」

項目	内容
ご利用いただける方	新型コロナウイルスによる肺炎（以下「新型肺炎」といいます）の感染拡大の影響により被害を受けられた法人および個人事業主の方
お使いみち	<p>新型肺炎の感染拡大による影響および被害を直接的あるいは間接的に受けたことにより危急的に必要となった以下の運転資金・設備資金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業経営の維持に必要な運転資金（感染拡大による経済混乱の影響を間接的に受けている場合も含まれます） ・ 生産停止や物流機能停止等の影響により代替的に必要となる事業用設備資金（機械装置・事業用車両等）
ご融資金額	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運転資金 30 百万円以内 ・ 設備資金 100 百万円以内
ご融資期間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運転資金 5 年以内（据置 1 年以内） ・ 設備資金 10 年以内（据置 1 年以内）
ご融資利率	<p>貸出期間別に以下の利率となります（2020 年 1 月 31 日現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 貸出期間 1 年以内（手形貸付） 変動金利型 年 1.475%以上 ・ 貸出期間 1 年超 3 年以内（証書貸付） 変動金利型 年 1.525%以上 ・ 貸出期間 3 年超 7 年以内（証書貸付） 変動金利型 年 1.600%以上 ・ 貸出期間 7 年超 10 年以内（証書貸付） 変動金利型 年 2.475%以上
ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 証書貸付・・・元金均等返済（据置期間 1 年以内） ・ 手形貸付・・・期日一括返済・元金均等返済のみ

※その他にも所定の取扱条件・審査がございます。